

平成29年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書（市町村分）

都道府県名 京都府

市 町 村 名	(京都) (市) 町 村			
事 業 名	次世代はぐくみプロジェクト事業	所要見込額	1,043 千円	
実 施 期 間	平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日			
地域の实情と課題 (これまでの市町村における少子化対策の取組全体及びその効果検証等から浮かび上がった地域の实情と課題について記述)	<p>本市では、合計特殊出生率（27年：1.30）が全国（27年：1.42）より低く、25～29歳の未婚率（22年：男性77.4%、女性69.9%）は全国（22年：男性71.8%、女性60.3%）より高い。</p> <p>平成25年度に実施した市民意識調査（18歳～49歳対象）では、未婚の男女が将来結婚を希望する割合は83%であり、また男女が理想とする子どもの数よりも現実の子どもの数は少ないと回答が全体の48.9%を占めている。また平成27年度に実施した市民意識調査から算出された本市の希望出生率は1.8であり、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶っていない状況がうかがえる。</p> <p>また、平成25年度に実施した思春期に関する市民意識調査（13歳～19歳対象）では、結婚も子育てもしたいと回答した子ども（13歳～19歳）の割合は、男性64.0%、女性69.2%となっている。一方で、小さな子どもとふれ合う機会がないと回答した子どもの割合は前回調査より増加（31.1%→37.0%）し、結婚はしたいが子育てはしたくない又は、結婚も子育てもしたくないと回答した子どもは、小さな子どもとふれあう機会がないと回答した割合が高くなっている。</p> <p>次世代を担う思春期の子どもたちが、いのちの大切さや、子育てや男女が協力して家庭を築くことの大切さなどについて理解し、豊かな父性、母性を育むことがますます重要となっている。</p>			
市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置づけ	<p>本市の「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」総合戦略では、「人々の希望がかなう社会」の構築を目指し、若い世代を中心とした就労、結婚、出産・子育ての希望の実現に全力で取り組むとしている。</p> <p>この中で、温かい社会づくり・機運の醸成に係る事業としては、「次世代のはぐくみと妊娠前から出産・育児まで切れ目のない支援」であり、支援の一つに、思春期保健対策の強化として「次世代はぐくみプロジェクト事業」が位置づいている。</p>			
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	<p>①健康教育実施後、妊娠・育児・出産に関する医学的・科学的な正しい知識を習得できた生徒の割合 80%</p> <p>②健康教育実施後、「妊婦体験」を通じて妊婦の気持ちが理解できた生徒の割合 80%</p> <p>③学生ボランティアが思春期健康教育の必要性を理解できた割合 100%</p> <p>④地域の関係機関が本事業への理解が進み、思春期健康教育の実施校が増加することで、健康教育実施後に、自分のライフデザインをイメージできた生徒の割合 80%</p>			
参 考 指 標	<p>※婚姻数、婚姻率、出生数、出生率等</p> <p>婚姻数:8,836(平成27年)</p> <p>未婚率:71.8%(平成22年の25歳～29歳の未婚率)</p> <p>出生数:11,288(平成27年)</p> <p>合計特殊出生率:1.30(平成27年)</p>			
事 業 内 容	1 優良事例の横展開支援	所要見込額	千円	
	(1) 結婚に対する取組	所要見込額	千円	
	個別事業名	次世代はぐくみプロジェクト事業	所要見込額	1,043 千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	(2) 結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成	所要見込額	千円	
	個別事業名		所要見込額	千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	2 結婚新生活支援	所要見込額	千円	
上記「事業内容」の「1」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無	「有」とした場合の事業名		

(注)

- 「地域の实情と課題」には、これまでの市町村における少子化対策の取組全体及びその効果検証から浮かび上がった地域の实情と課題について記載する。
- 「市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置づけ」には、地域の实情及び課題を踏まえた、市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置づけを記載する。特に、本事業により、地域の課題がどのように解決されるかについて記載すること。
- 「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、地域の实情及び課題を踏まえ設定した、市町村の少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載する。また、各市町村は少なくとも平成29年度終了時点及び平成31年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施し、都道府県にその結果を報告すること。
- 「参考指標」には、各市町村の婚姻数、婚姻率、出生数、出生率のほか、その他参考となる指標を記載するとともに、毎年、その推移を報告する。
- 上記「事業内容」の「1」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無は、地域少子化対策重点推進交付金との重複を排除するためのチェック欄です。（「無」が前提となります）
- 適宜参考となる資料を添付すること。